

令和6年度第1回宇治市国民健康保険運営協議会議事録（要旨）

令和6年11月19日（火）14:00～15:30

宇治市役所 8階 大会議室

（出席）宮本会長、森下副会長、池本委員、鈴木委員、吉田委員、末吉委員、堀委員、井上委員、高木委員、川野委員、蘆田委員

須原副部長、佐藤課長、堀江課長、山口副課長、渡邊係長、北係長、中川係長、大西主任

（欠席）尾島委員、関戸委員、山本委員、牧野委員、三好委員、北村委員、玉井委員、山田委員

（傍聴者）0名

（報道関係）1名

1. 開会

佐藤課長）本日は皆様ご多忙のところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

ただ今より「令和6年度第1回宇治市国民健康保険運営協議会」を開催させていただきます。本日の議事に至りますまでの間、会議の進行を務めさせていただきます、健康長寿部国民健康保険課長の佐藤と申します。どうぞよろしく願いいたします。

なお、本日の会議は、「宇治市国民健康保険運営協議会の会議の公開に関する要項」に基づきまして、公開の取り扱いとしておりますので、最初に皆様にご報告申し上げます。

- ・須原副部長より挨拶
- ・事務局より、配付資料の確認
- ・事務局より、会議の成立確認報告
- ・事務局より、令和6年度事務局の紹介

佐藤課長）それでは、続きまして、次第の2、宮本会長よりご挨拶を頂戴したいと存じます。どうぞ、よろしく願いいたします。

2. 会長挨拶

会 長）宇治市の国民健康保険事業について、協議会としての意見がまとめられるように、各委員の皆様の皆様のご理解とご協力を賜りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

3. 議事

(1) 会議の運営について

①会議録署名人の選出について

会 長) それでは、本日の次第に沿いまして進めさせていただきます。会議録署名人の選出について、事務局からご説明をお願いします。

- ・事務局より会議録署名人の選出について説明

会 長) ありがとうございます。ご異議等はございませんでしょうか。特にございませんでしたら、会議録の署名人につきましては、被保険者代表の鈴木委員、公益代表の川野委員をお願いをさせていただきたいと思っております。

(2) 宇治市国民健康保険事業について

須原副部長) 国民健康保険事業について説明させていただく前に、昨年度の振り返りについて説明させていただきたいと存じます。

国民健康保険制度は、持続可能な医療保険制度を維持するため、平成30年度より都道府県が財政運営の責任主体となり、広域的な運営を図る中で国民皆保険制度の堅持を目指しております。宇治市においては、その趣旨に沿いまして、京都府が示す標準保険料率を基本とし、本運営協議会にお諮りする中で、国民健康保険料を設定しているところでございます。

そのような中、令和6年度の京都府から示された納付金、標準保険料率は、示された時期も遅いうえに、令和5年度と比較して非常に高い改定率となりました。

その上昇要因につきましては、昨年度の運営協議会では、京都府において、これまでの算定方法を見直したことによるものであるという説明をさせていただいておりました。

それにより、保険料の改定率は、13.21%となり平成30年度の制度改革以降、最大の伸びとなり、これらへの対応が必要となりました。

そのような中で令和6年度の保険料については、本協議会から頂戴いたしました答申の内容を踏まえ、標準保険料率に基づく設定を基本としつつ、後期高齢者支援金分については、保険料率の伸びを2分の1まで抑制し、医療分については、基金残高を3億円確保した上で、改定率抑制の措置を講じ保険料を設定したところでございました。

昨年度の経過をご説明させていただいた上で、今年度の議論に入っていくこととなりますが、まずは、なぜ昨年度10%を超える急激な保険料上昇となったのかについて、昨年度の運営協議会での説明では不十分な部分があったと考えております。

この部分については、京都府にさらなる説明を求め、「納付金の算定方法を見直したこと」に加え、「新型コロナウイルス感染症への不安が軽減したことにより、延期していた手術や検査が活発化されたこと、またそれに伴い、入院や通院患者が増加したこと」、「医

療の高度化・高額薬剤の使用が増加していること」などが要因であると説明を受けております。

令和7年度の納付金の算定に当たり、今後の京都府とのやりとりの中では、課題の共有を図りながら、中長期的な見通しを立てた上で議論を進めることができるよう、調整を図ってまいりたいと考えております。

- ・事務局より、資料2「宇治市国民健康保険事業について」に基づき説明

会 長) この件について、ご意見ご質問があればお願いします。冒頭に昨年度の状況について説明いただきました。算定方法の見直しの説明や、府と市で情報共有していくという話もあったので、今年度については昨年度のような混乱はないと思われそうです。

委 員) 府が示す保険料率が高かった理由について、昨年度も説明を受けましたが、複雑で理解が難しかったので、改めて理由の説明があり、よく分かりました。

(3) 令和5年度国民健康保険事業特別会計決算について

- ・事務局より、資料3「令和5年度国民健康保険事業特別会計決算について」に基づき説明

会 長) この件について、ご意見ございますでしょうか。基金残高の目安についても意見あればいかがでしょうか。

委 員) 薬剤状況について発言させていただきます。今年の10月から後発医薬品がある先発医薬品については、薬価の差額の4分の1相当が特別の料金として患者負担となりました。差額をもらうことについて、現場では混乱が発生していますが、医療制度維持のため必要であると患者に理解を求めている状況です。

(4) その他について

- ・事務局より、資料4「健康保険証廃止後の資格確認書等の取り扱いについて」に基づき説明

会 長) 資格確認書は、現在の保険証と同様のサイズでしょうか。

事務局) お見込みのとおり。

委 員) 今後、資格確認書についてもマイナ保険証と一本化されるという話はないのでしょうか。

事務局) 宇治市では、資格確認書を2年間の期限で発行しますが、一本化するという話は聞いておりません。

委員) マイナンバーカードのカードリーダーは全ての医療機関で置かれるのでしょうか。

事務局) 整骨院、鍼灸院、あんま・マッサージ等の施術所においては、カードリーダーの設置は義務化対象外となっています。また、資格情報のお知らせは、マイナ保険証をお持ちの方すべてにお配りします。資格情報のお知らせ、もしくはマイナポータルの資格情報画面を提示してもらうことでカードリーダーがない医療機関等においても医療を受けていただけます。

委員) マイナ保険証がなくても、継続して医療受診していただける旨をしっかりと広報していただきますようお願いいたします。

委員) マイナンバーカードと健康保険証の紐付け状況はどのように確認できるのでしょうか。

事務局) マイナポータルの画面で紐付け状況を確認していただけます。また宇治市でも特設窓口を設けており、その場でも確認していただけます。

行政としても、マイナ保険証をもっていただくメリットをきっちり伝える広報の部分をしっかり取り組んでいきたいと考えております。

会長) 重複診療や、飲み合わせの関係、受診状況の共有による適切な受診など、メリットがあると考えています。一方で、セキュリティの面での不安も聞こえてくるので、行政でしっかり取り組んでいただくようお願いいたします。

委員) 医療現場の状況では、マイナ保険証での受診を求めています。マイナポータルでの連携について高齢者には難しいと感じています。

また、医療費のデータは、外来、入院の観点のみとなっていますが、医療現場では1件1億円以上の高額薬剤が出てきており、高額薬剤の影響により一人当たり医療費が上がっていると感じています。何が医療費を押し上げているかを分析していただければありがたいです。

事務局) 一人当たり医療費が上がっている要因につきましては、より詳細な部分を掴みながら分析が必要と考えています。具体的にどのの方がどういった治療を受けておられるか

ということまでは、この場ではお伝えできませんが、分析を進めていきたいと考えています。

委員) 私どもの団体でも高額レセプトが出てきている状況を把握しているので、財源をどう確保していくかということは課題であると考えています。

・事務局より、今後の日程について説明

会長) 今後、京都府より標準保険料率の提示があつて、それも踏まえて協議をしていくこととなりますので、各委員、ご予定をお願いいたします。ご意見等がないようでしたら、第1回宇治市国民健康保険運営協議会を閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。

(閉会)

会議録署名人
